

順天堂大学 スポーツ健康医科学推進機構
博士研究員 (PD) 募集要項
(2025年度 新規申請)

1.趣旨

スポーツ健康医科学推進機構（機構長：鈴木大地）は、本学のスポーツ健康科学及びスポーツ医科学に関する総合力を高めることを目的に、さまざまな部署で行われている関連研究・教育等を統括・支援し、且つこの分野の学内連携・産学連携・地域連携等を強化する組織です。

今回、機構が実施する研究活動の推進、特に以下に掲げる4つのテーマのいずれかについての研究に挑戦し、本学のスポーツ健康科学及びスポーツ医科学分野のブランディング向上に貢献できる気概ある博士研究員を募集します。

『スポーツ健康科学及びスポーツ医科学に関する研究の推進』

[テーマ1] Health Promotion ～健康・スポーツロジー～

スポーツ医科学の知見を応用した疾病予防・改善や、スポーツ習慣形成に実践的に取り組むなど、スポーツを通じて人々が健康で豊かな生活を送るための研究

[テーマ2] Next Generation ～子どもたち～

子どもたちにスポーツの楽しさや競技適性を認識してもらうなど、スポーツの習慣化、体力・運動能力低下の予防、スポーツ障害の防止、次世代アスリートの育成などに寄与する研究

[テーマ3] Community Planning ～地域・まちづくり～

スポーツや健康を切り口としたまちづくり、経済の活性化、さらには地域の競技力向上・スポーツ従事者のキャリア開発などを促進する方策、事例形成、調査などに関する研究

[テーマ4] High Performance ～競技力向上～

スポーツ科学、医学、データサイエンスなどを有機的に融合し、アスリートの競技力向上・コンディショニング向上に資する研究

2.採用予定数

若干名

3.応募資格

2025年4月1日現在、博士の学位を取得後5年未満*の者（2025年3月取得見込者含む）で、スポーツ健康科学またはスポーツ医科学に関する研究を主体的に推進する者。同分野の研究実績を有することが望ましい。

※出産、育児、疾病や障害のある子を養育したため、3カ月以上研究活動を中断した期間がある場合はその期間を除く。

4.採用期間

2025年4月1日～2026年3月31日とする。

採用期間を越えて更新を希望する者については、一年度ごとに実績等を評価した上で、原則最長5年目の年度末までを雇用期間とする。

※さらに更新を希望する者については、厳に実績等を評価したのち最長10年目の年度末まで更新をすることができる。

※同一法人内（学校法人順天堂）で他の身分で雇用されていた場合は、その雇用期間も含めて最長10年目の年度末までの雇用期間とする。ただし、本法人に学生として在籍している間にSA、TA、RAとして雇用されていた期間は含まない。

5.待遇

- 1) 年 俸 制：月額 280,000 円（内訳：本給 200,000 円、固定残業代 80,000 円）
- 2) 勤務時間：変形労働時間制を適用し、下記所定労働時間をベースとして月～金の勤務にて運用を行う。
　　<平日> 9:00～17:10（実働7時間10分／休憩1時間）
　　<土曜> 9:00～13:00（実働4時間／休憩なし）
- 3) 社会保険加入（健康保険・年金（私学事業団）・雇用保険・介護保険）
- 4) 交通費支給（1カ月上限5万円）

6.応募方法

- 1) 提出書類
 - ①申請書（両面印刷）
 - ②推薦書（申請者の研究をよく理解している者が作成し、厳封のうえ申請者に渡すこと。）
 - ③受入研究者所見（本学受入研究者が作成し、厳封のうえ申請者に渡すこと。なお、受入研究者とは事前に面談等を行っていることを前提とするが、受入を希望する研究者への連絡方法が不明等の場合には、事務局へ事前に相談すること。）
 - ④学位記の写し（学位取得見込みの者は、取得後速やかに提出すること。）
- 2) 提出方法
上記の提出書類を **2024年11月20日（水）正午必着**にて下記担当者宛てに郵送または持参。
- 3) 提出・問合せ先
〒113-8421 東京都文京区本郷2-1-1
順天堂大学 スポーツ健康医科学推進機構 事務局（担当：山本）
外線：03-3813-3111（内線本郷3870） e-mail：jasms@juntendo.ac.jp

7.審査方法

書面審査後、該当者には別途研究内容等のプレゼンテーションを行っていただく。

日程や形式等については、改めて申請者に通知する。

8.その他

- ・日本学術振興会特別研究員、国費留学生およびそれらに相当する制度の給付を受けている者は応募できません。

- ・日本国内で就労するにあたり必要な在留資格が無い場合、在留資格変更の許可が下りるまでは一切就労することはできません。特に現在大学院生などで留学 VISA から変更が必要な場合は十分注意してください。
- ・年度終了後、研究成果報告の提出や発表を求める場合があります。
- ・選考過程および採否の理由については一切お答えできません。
- ・面接（プレゼンテーション等のために本学に来訪の場合）にかかる交通費は支給しません。
- ・提出いただいた応募書類は、本件採用選考にのみ使用し、使用后事務局にて適切に処分いたしますのでご了承ください。